

令和2年度錦福祉会事業活動計画

【社会福祉法人錦福祉会】

社会福祉法人「錦福祉会」は、昭和63年5月13日に法人を設立し、翌平成元年5月1日に特別養護老人ホーム「錦苑」を開苑、平成12年3月31日には介護老人保健施設「あさぎりの郷」を開設いたしました。そして平成25年12月1日には、介護老人福祉施設「ヴィータ」が開設し、順調に推移しています。

さて、我が国の一般的な人口動態は、2025年に向けて高齢者人口が急速に増加し、その後緩やかになると見られていますが、地方では高齢者は増加せず、減少していく地域があると推測されています。一方、事業活動の担い手となる生産年齢人口の減少は急速に加速していくことが想定されています。錦町の総人口も現在では2,400人を切るまでに減少しており、高齢化率にあまり変動はなくても、実質の高齢者人口は徐々に減少しており、サービス利用の対象となる高齢者は既に減少局面に入っていることが推測されます。また、中山間地域において、安定的な職員を常時確保することは極めて困難であり、周辺業務の外部への委託、ICTの活用やAI技術の進捗確認、導入検討など多様化していく社会変化に対し、柔軟かつスピード感をもって対応していくことが必要となってきます。

社会福祉法人の今後の役割は、地域における福祉ニーズが複雑化、多様化するなかにおいて、現存する地域資源を有効に活用し、地域の実情を踏まえながら必要とされるサービスについては保険内外を問わずできる限り提供していくこと、また事業内容を精査し再構築しながら、5年、10年先の将来を見据えた経営を心掛けていく必要があると考えます。

1 人材の確保と効率的な運営のための業務改革を推進します

適正な職員を安定的に確保していくために、法人内で情報を共有するとともに、専門学校や関係事業者との連携強化を図ります。また、業務の効率化に向けてICTの活用できる職場内インフラの整備を充実していきます。

2 事業内容の精査と再構築を実施します

地域のサービス利用対象者の現状を分析するとともに、現在法人の提供するサービス事業が地域の現状と乖離していないか精査し、限られた人員で本当に地域に必要とされるサービスに集中できるよう事業内容を再構築して行きます。

3 自立支援・介護予防推進のため、地域情報の共有化を図ります

地域包括支援センターを中心に、地域の課題などの情報収集と問題の共有化を図り、課題の解決に向けた取組みを行います。そして、自立支援・介護予防を主とした地域の福祉ニーズに応じた取組みを展開していきます。

4 計画的な施設整備を行います

老朽化が進展している施設や設備について、計画的な整備を実施します。

《錦苑拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取組み)	活動計画(具体的な取組み計画・スケジュール)
＜特別養護老人ホーム錦苑＞	ご利用者一人ひとりが 望む生活の実現 介護力を向上させ、安全、安心感、 信頼を得る	1. QOL向上のための取組みの実践 ① 個別性を重視したケアプラン・ケアの展開 ② 看取りケアの充実のため、安定期からのアプローチ 1. やるべきことを行い、細かいことを積み重ねていける職員の育成(業務改善プロジェクトの運営) ① 月の個別評価と、フィードバックの実践 ② 外部講師による階級別、目的別の研修の実施 ③ マニュアル、業務スケジュールの改善による業務の効率化と生産性の向上 ④ 業務改善プロジェクトの運営による定期的な評価と改善
＜錦苑デイサービスセンター＞	こころのケアの実践 ショート利用状況の”見える化” 認知症高齢者への専門的ケア	1. 居宅事業所へ空床情報を定期的に発信し、潜在利用者の掘り起こしに繋げる。 1. 身体的及び精神的な状態を勘案して、一人ひとり明確な計画を策定し、その有する能力に応じた自立支援が営まれるよう援助する。 2. ご利用者の意向や趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見出すためアクティビティの取組みを積極的に行う。 1. 尊厳を維持しながら自分で取り組めることを増やすことができるように個々にあったケアを提供する。また、家庭での介護負担の軽減を図り、在宅介護が継続できる環境を提供していく。
＜錦苑ヘルパーステーション＞	サービスの質の向上	1. プランに基づき、よりきめ細かなサービスを提供する。また専門職としての自覚を持ち、統一した支援や介護ができるよう情報の共有、研修等により介護技術の向上を図っていく。 2. 他事業所との連携を深め、ニーズの把握や問題等を早期に分析し、解決に向けて取り組む。
＜グループホーム錦＞	安心・安全なサービスの提供	1. 利用者が自分らしいペースを発揮できるよう職員は安心できる存在となり、利用者がこれまで築いてきた社会資源(人との関係、居心地の良い場所等)を活用しながら安心できる場所と雰囲気づくりを行う。 2. 利用者が自らの力も活かしながら安全に暮らし続けるためのリスク管理のあり方を構築する。
＜錦福祉会居宅介護支援事業所＞	ケアマネジメントの質の確保	1. 入退院時における医療機関とサービス事業所との連携促進に努め、迅速かつ円滑な支援を行う。 2. 利用者の一人ひとりの思いに沿ったプランニング、支援が提供できるよう関係事業所や地域との協力・連携を図っていく。 3. 担当ケース件数が増大傾向の中、質の低下とならないよう自己研鑽に努めると共に、研修会等に参加していく。

《ヴィータ拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取組み)	活動計画(具体的な取組み計画・スケジュール)
<p><介護老人福祉施設ヴィータ></p>	<p>1.ユニットケアの更なる推進</p> <p>2.職員の定着促進 (ストレスマネジメントの取組み)</p>	<p>1 各ユニットごとに「暮らしの継続」をテーマに家庭に近い環境づくりを目指し、計画的に設えを整えていく。</p> <p>1 組織的にストレスマネジメントに取り組む</p> <p>① ストレスマネジメント関係の外部研修への参加。</p> <p>② ユニットリーダー会議を活用し、ストレスマネジメントについて学習する。</p> <p>③ 各ユニットにおいて具体的目標を定め、ストレスマネジメントについて取り組む</p>
<p><配食サービス></p>	<p>1.安定したサービスの提供</p> <p>2.衛生管理の徹底</p> <p>3.献立のマナー化の防止</p>	<p>1 配食先の食事担当者と連絡を密に図り、問題が発生した場合も速やかに対処するよう努める。</p> <p>1 職員への衛生管理研修及びパート職員への資料回覧日々の作業における情報提供を行う。</p> <p>1 他施設の献立や資料等を参考にし、当施設に提供可能か検討したうえで随時新しい献立を取り入れていく。</p>
<p><まりふ居宅介護支援事業所></p>	<p>1.資質の向上</p> <p>2.関係機関との連携強化</p>	<p>1 介護支援専門員として、資質の向上に引き続き努める</p> <p>① 引き続き、法人買い研修含め、各種研修に参加する</p> <p>② 帳票確認、運営基準に沿ったサービス提供を行う</p> <p>1 介護サービス、医療機関も含めて連携を図るほか、民生委員、インフォーマルな協力体制を引き続き図っていく</p>

《あさぎりの郷拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取組み)	活動計画(具体的な取組み計画・スケジュール)
<p>〈介護老人保健施設あさぎりの郷〉</p>	<p>1 在宅強化型(分類形態)への取組み</p> <p>2 ターミナルケアの確立</p> <p>3 感染症対策の徹底</p> <p>3 リハビリテーションによる機能回復・維持</p>	<p>1 入所前後、退所前後訪問活動を実施する</p> <p>2 保健、医療、福祉機関、地域との連携をさらに強化し情報の収集と共有化を図る</p> <p>3 サービスを有効に活用し利用者家族との連携を強化する</p> <p>4 無理のない外出、外泊、在宅支援を心がける</p> <p>5 経管栄養等重度でも希望者の受け入れを行う</p> <p>6 充実したリハビリテーションの確保</p> <p>1 ターミナルケアを行う物的環境を整備する</p> <p>2 人的環境の整備(勤務システムの構築)</p> <p>3 「看取りケア委員会」の定期的な開催</p> <p>4 介護職員への対応(外部研修参加・デスクカンファレンスの実施)</p> <p>1 感染防止のための標準予防策の遵守</p> <p>2 施設内感染防止委員会の毎月開催</p> <p>3 発生状況・経路等の把握と対策の徹底</p> <p>4 感染対策委員会による施設内ラウンドの実施</p> <p>1 在宅生活での課題抽出</p> <p>入所前後・退所前訪問において、抽出された課題に対して指導改善、理学療法を実施する</p> <p>2 在宅復帰支援・身体機能維持、改善</p> <p>在宅復帰後の生活や入所生活で、可能な限り自立した生活を送れるよう目標を明確化して、身体機能や日常生活動作能力の維持向上を図る</p>
<p>〈通所リハビリテーション〉</p>	<p>1 自立支援</p> <p>2 重度化防止</p>	<p>1 利用者の持っている能力を最大限に発揮できるような環境づくりを行う</p> <p>2 在宅生活での課題を改善できるよう、担当ケアマネージャーと情報交換、共有を密に行い支援する</p> <p>3 他の社会資源を活用した在宅生活を送れるよう支援する</p> <p>1 退院または退所された利用者に対して在宅生活が継続でき家族の負担軽減ができるように支援する</p>
<p>〈訪問リハビリテーション〉</p>	<p>1 生活の場でのリハビリテーション</p> <p>2 在宅での環境設定・動作、介助方法の指導</p>	<p>1 実際の生活場面でのリハビリとなるため、課題に対して在宅生活に合わせた身体機能や日常生活動作能力の維持向上を図り、自立を促していく</p> <p>1 利用者や家族の意見をくみ取り、在宅生活の継続や介護負担が軽減できるよう指導や助言を行っていく</p>
<p>〈岩国市岩国第五地域包括支援センター〉</p>	<p>1 地域包括ケアシステムの構築に向けて</p>	<p>1 地域課題の発見と課題解決のための取り組み推進のため地域ケア会議の強化を図る</p> <p>2 住民の健康づくり・介護予防への支援として、生きがいづくりや参加の場づくりを促進する</p> <p>3 認知症の理解の促進と支援体制の充実を図る</p>

《その他拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取組み)	活動計画(具体的な取組み計画・スケジュール)
＜法人本部＞	1 効率的で付加価値の高い組織づくり	1 人材確保が厳しい環境は不変であり、視点を変えた運営の実施 ① 人材確保ができない中で、できることを選択する 思考力の変化 ② できない業務のコスト計算と外部委託検討 ③ ICTの活用検討

【介護職員の研修派遣計画および資格取得支援計画】

令和02年度

《研修派遣計画》

◎法人としての研修目的

- ① 組織の一員としての自覚を持ち、使命、目標達成に向けて主体的に取り組むことが出来る職員を育成
- ② 専門職としての知識・技術・社会性・倫理を備え「理念」を念頭に置いたサービスを提供できる職員の育成

拠点区分	研修会名	参加予定人数	対象者	開催予定月	
(錦苑拠点)	社会福祉法人等新任職員研修会	2	特養職員	5月	
	社会福祉法人等新任職員フォローアップ研修	2	特養職員	11月	
	福祉施設給食担当職員研修	2	栄養士・厨房職員	6月	
	メンタルヘルスマネジメント研修	1	特養職員	6月	
	キャリアパス対応生涯研修(初任者コース)	2	特養職員	7月	
	キャリアパス対応生涯研修(中堅職員コース)	1	特養職員	9月	
	キャリアパス対応生涯研修(チームリーダー)	1	特養職員	10月	
	老人福祉施設相互研修会	3	特養職員	6月	
	サービス提供責任育成・向上者研修会	1	訪問職員	6月～7月	
	介護職員等による痰の吸引等の実施のための研修会	2	特養職員(未受講者)	6月～9月	
	介護職員等による喀痰吸引等の指導者研修	1	看護職員	6月	
	認知症ケア実践者研修	1	特養職員	6月～11月	
	認知症ケア実践リーダー研修	1	特養職員	7月～11月	
	中国地区老人福祉施設研修大会	3	特養職員	8月	
	同行援護従業者養成研修(一般・応用)	1	訪問職員	11月～12月	
	身体拘束廃止と高齢者虐待防止	1	介護職員	12月	
	高齢者の権利擁護 高齢者虐待の早期発見のためのケアマネの役割研修会	1	相談員	12月	
	(ヴィータ拠点)	介護職員等による痰の吸引等の実施のための研修会	3	介護職員	随時
		認知症介護実践者研修	2	介護職員	5月
		リスクマネジメント研修	1	相談員	6月
ユニットリーダー研修		1	介護職員	6月	
メンター制度導入による雇用定着と組織力の強化を目指して		2	介護職員・相談員	6月	
在宅医療・介護連携研修会		1	管理栄養士	7月	
主任ケアマネ法定研修		1	居宅ケアマネ	7月	
高齢者の権利擁護と虐待への対応		1	介護職員	7月	
認知症介護実践研修(実践リーダー研修)		1	介護職員	7、10、11月	
介護福祉士実習指導者講習会		1	介護職員	8、9月	
介護労働者 雇用管理責任者講習		1	事務職員	8月	
介護職のための急変時対応		1	介護職員	9月	
認知症実践者研修		1	介護職員	9、10、11月	
わかる・伝わる・つながる介護記録		2	介護職員	10月	
岩国圏域感染症対策研修会		1	看護職員	10月	
コ・メディカル研修		3	介護職員、相談員	11月	
コーチングでコミュニカアップ		1	介護職員	11月	
ユニットケアフォローアップ研修		1	介護職員	12月	
身体拘束廃止と高齢者虐待防止		1	介護職員	12月	
介護現場のための現場リーダーに求められる統率力の向上		1	介護職員	12月	
高齢者の権利擁護 高齢者虐待の早期発見のためのケアマネの役割研修会	1	相談員	12月		
危機管理セミナー	1	事務職員	2月		

拠点区分	研修会名	参加予定人数	対象者	開催予定月
(あさぎりの郷拠点)	介護職員新任研修会	1	入職1年未満の職員	4月
	介護職員中堅研修	2	中堅職員	9月
	短期専門コース	2	中堅職員	6, 9月
	介護職員実地研修	2	中堅以上の職員	6月
	看護・介護部会研修	2	中堅以上の職員	6, 11月
	全国老人保健施設大会(大分)	1~2	中堅職員	11月
	身体拘束ゼロ推進員養成講座	1	中堅以上の職員	8, 9, 11月
	褥瘡研修	2	中堅職員	11月
	痰吸引研修	2	中堅職員	7, 8, 9, 10月
	高齢者虐待	1	中堅職員	12月
	メンタルヘルス研修	2	中堅職員	12月
	認知症介護実践研修(実践リーダー研修)	1	認知症介護実践研修修了者	8, 9, 10, 11月
	プロのターミナルケア	1~2	中堅以上の職員	4月
	中国老健大会(山口下関)	1~2	中堅以上の職員	9月
	山口老健大会(宇部)	1~2	中堅職員	10月
	認知症介護実践研修	1	未受講者	10, 11月
	介護職員基礎研修	2	新人~中堅の職員	9月
	新任職員フォローアップ研修	1	新任研修修了者	11月
	ケアの質を上げる研修会	2	中堅職員	1月

※ 研修参加当日については、出勤扱いとして勤務表を作成する

研修日前日出発、研修日翌日帰着が必要な場合は、その研修予定日前後日も出勤扱いとして勤務表を作成する
自主勉強会、個人的な研修参加希望については、上記範囲外とする

《資格取得支援計画》

※ 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士(国家資格)、介護支援専門員(公的資格)認知症ケア専門士(民間資格)の受験者についてその受験料を法人負担とする(1資格:5回まで)

※ 資格取得のための通信過程の受講料を一部補助する(1通信過程:50,000円)

- ①介護福祉士取得 介護職員実務者研修通信過程
- ②社会福祉士取得 社会福祉士養成通信過程
- ③精神保健福祉士 精神保健福祉士養成通信過程

《資格取得者への報奨金》

※ 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士(国家資格)、介護支援専門員(公的資格)の資格取得者に対し報奨金を授与する(1資格:30,000円)